

誠実であること



岡本 昌子 OKAMOTO Akiko

京都産業大学大学院 法務研究科 教授
専門分野：刑法



略歴

同志社大学大学院法学研究科公法学専攻
博士課程前期課程修了〔学位〕修士(法学)
取得／同後期課程単位取得満期退学〔学
位〕博士(法学)(同志社大学)取得／同志社
大学法学部嘱託講師、駿河台大学法学部専
任講師、同助教教授、京都産業大学大学院法
務研究科准教授を経て現職／客員研究員と
してトント大学へ留学(2014年)

研究テーマ

私の専門分野は、刑法です。犯罪が成立するには、構成要件該当性、違法性、有責性(責任)を要するのですが、私は、構成要件に次ぐ第二の要件である違法性論について研究しています。違法性論には様々な論点がありますが、正当防衛、特に自招侵害(自ら招いた正当防衛状況)を中心にこれまで研究を続け、2005年には同テーマで博士号を取得しました。また、これまで日本では研究がなされてこなかったカナダ刑法理論についても研究をしています。カナダ刑法理論とそれが母体としているイギリスの刑法理論、隣接するアメリカの刑法理論との相違に関心を持って研究していますが、さらに、英米法系における刑法理論の研究から、日本の刑法理論において解決していない問題に新たな視点から光を射すことを目指しています。

研究の道へ進んだきっかけ

振り返ると、幼少期から、研究者の道を考えていたと思います。これは、研究者であった父(経済学)、祖父(英文学)の影響が大きかったと思いますが、高校までは、「帰国子女なので英語の道かな」と漠然としたイメージしかありませんでした。その後、大学1年の時、将来の指導教授、大谷實先生の刑法各論を受講して刑法に関心を持ったのを契機に、先生のゼミの門を叩き、刑法理論の奥深さ(当時は、違法二元論と結果無価値論の議論が花盛りでした。)を知り、刑法を研究すべく大学院に進学しました。刑法学に対する学問的

関心が研究の道へ進むきっかけを与えたのですが、それ以上に、大谷先生は勿論のこと、諸先輩方、諸先輩方、研究者への道にエールを送ってくれた友人達と出会えたことも大きかったと思います。

研究者になってよかったと思うこと

研究者ならではの幸福感を経験できることです。大学教員は、研究者としての側面と教育者としての側面の両方を有していますが、前者については、研究論文を仕上げた時の幸福感。マラソンを完走した後の感じ、と言ったらイメージしやすいかもしれません。後者については、受講生が「今の理論、わかった!」という表情をしたのを見た時の幸福感が挙げられます。

座右の銘

私の座右の銘は「誠実であること」です。

未来の研究者へ一言

“You'll never find a rainbow if you're looking down.”
研究者となる道は険しいですが、うつむかず、将来、笑顔でいられるよう、精進してください。



BEST SHOT

写真は、カナダの首都、オタワにある、最高裁判所です。ちなみに、客員研究員として留学していた当時のカナダの最高裁判所長官は、女性です。

